桜木町地区

土砂災害ハザードマップ

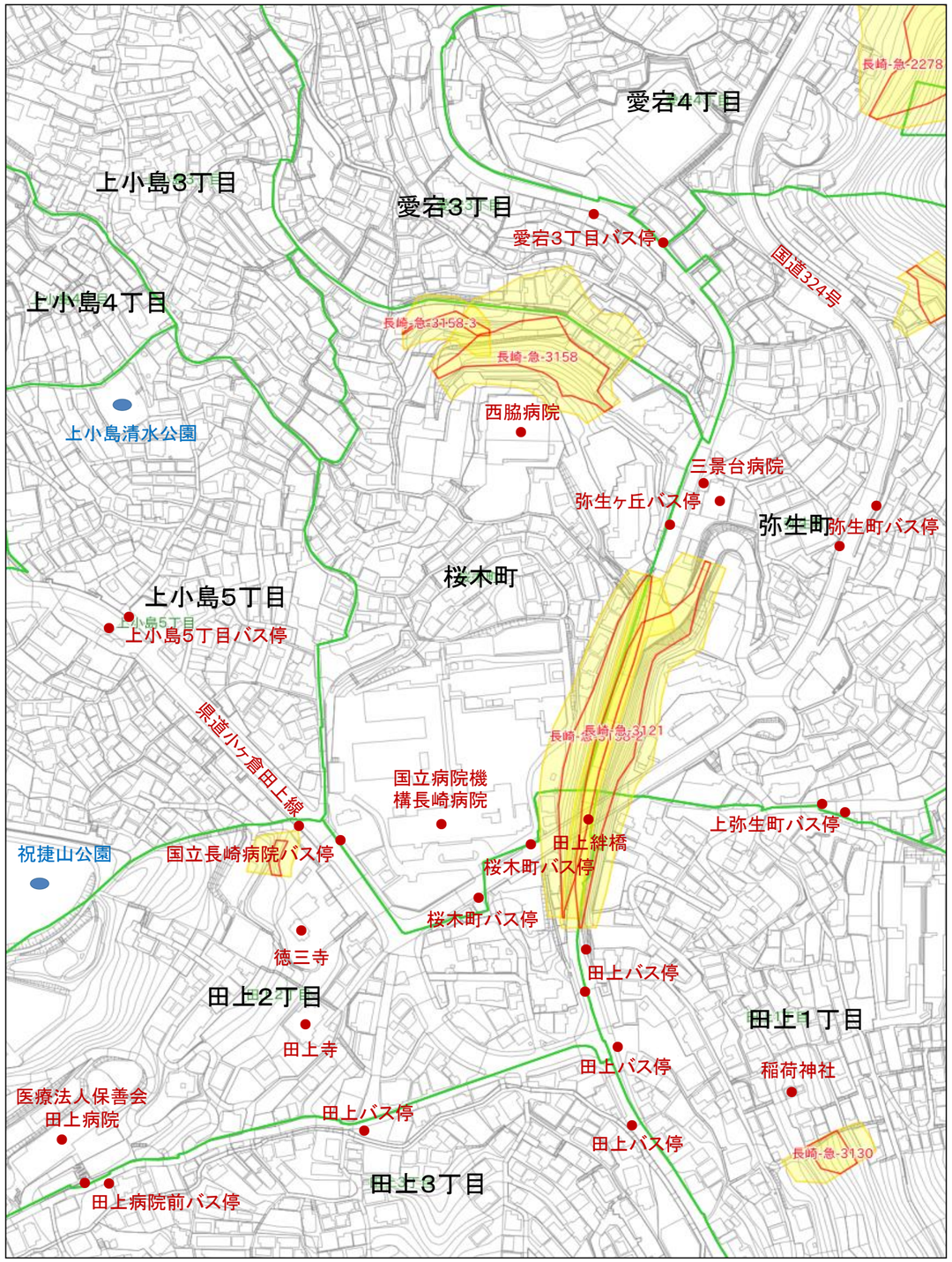

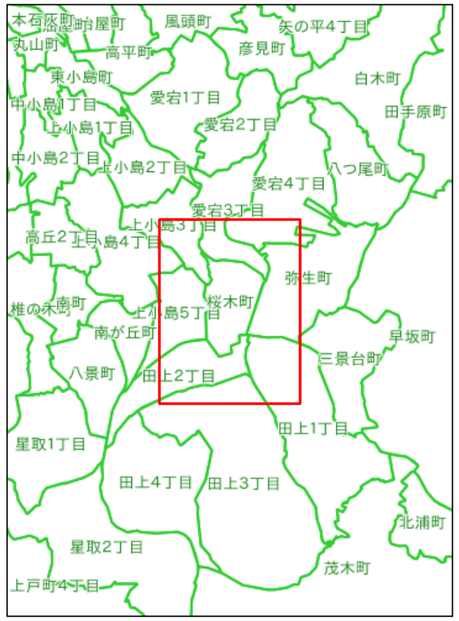

項　目	記　号
土砂災害警戒区域	
土砂災害特別警戒区域	
避　難　場　所	
町　丁　目　界	

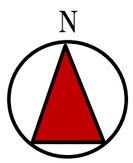

0　50　100　200m

1:4,000

◆問い合わせ先

長崎県土木部砂防課　電話　820−4788
長崎振興局砂防課　電話　844−2181
ホームページ　長崎県河川砂防情報システム
http://www.kasen-sabo.pref.nagasaki.jp/
長崎市防災危機管理室　電話　822−0480
消防局　電話　822−0119
災害に備える総合ページ（旧「防災ガイドながさき」）
※市ホームページのトップページで「災害に備える」で検索
防災無線が聞き取れない時は
電話　050−5530−9908
長崎市役所（代表）　電話　822−8888
ホームページ　http://www.city.nagasaki.lg.jp/
土木部土木防災課　電話　824−1424

または、お近くの総合事務所へお問い合わせ下さい。

中央総合事務所地域整備1課　電話　829−1164
中央総合事務所地域整備2課　電話　829−1184
東総合事務所地域整備課　電話　894−1248
南総合事務所地域整備課　電話　892−1114
北総合事務所地域整備課　電話　814−3410

◆土砂災害に備えて

①土砂災害警戒区域や避難場所を確認しておきましょう！
②雨が強くなったら、積極的に雨量情報、予報、警報等の情報を入手しましょう！
③避難勧告などの連絡があったら、直ちに避難しましょう！

◆関係者、避難連絡表

自治会長		電話
地区長		電話
防災担当		電話
近所の連絡先		電話
避難所		

- 黄色で塗りつぶした範囲（土砂災害警戒区域）は、「土砂災害が発生した場合、住民の生命又は身体に危害が生じる恐れのある区域」です。
- 赤色で囲まれた範囲（土砂災害特別警戒区域）は、「土砂災害が発生した場合、建築物に損傷が生じ、住民の生命又は身体に著しい危害が生じる恐れのある区域」です。
- 土砂災害警戒区域等にお住まいの方は、大雨の時は警戒避難が必要となりますので、注意してください。
- 土砂災害警戒区域以外の箇所でも土砂災害の発生する可能性がありますので、自分の住んでいる家の周囲の斜面や渓流、避難場所などをよく確認しましょう。